

意見招請「情報システム Portfolio Management Office (PMO) 支援業務」

(意見招請日：2024年7月5日／調達管理番号：24a00476) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P.5	第2 1. 業務の背景	「各主管部からの依頼・相談を受けた場合、という受動的な支援にとどまっていた」と記載がありますが、こちらの背景をふまえたミッションとして、例えばPMO側から各システム担当部門へ課題をヒアリングにうかがい、企画書を代替作成する等の能動的な支援は求められていますでしょうか	各システム担当部門への能動的な支援の提案は歓迎しますが、原則としてPMO業務支援契約範囲内での作業調整となります。なお、業務主管制となりますので、PMO支援業務受注者側で各システムの企画書を代替作成することは想定しておりません。
2	P.6	4. 業務の内容	要員配置の計画立案のため、20件の各業務のピーク時期と作業の見込み工数をご教授ください（ピーク時期が発生せず、貴機構との調整により実施時期を決められるものを除く）	要員の頻繁な増減を伴うピーク時期の発生は想定しておらず、年度を通して作業平準化は可能と考えます。各業務における作業見込み工数は業務仕様書(案)4.1~4.20を参照ください。 なお、支援対象システムのライフサイクルにより、PMOとしての支援作業時期も決まりますので、公告の際には、競争参加資格を持つ参加者には「情報システム整備計画」（基幹システム名、開発・運用時期等を記載した文書。以下同様）を閲覧可能とする予定です。
3	意見招請実施要領 p7(作業項目と数量(人月)の表)	4 業務内容	作業項目と数量(人月)の表、および、4業務内容に記述された内容は、あくまでも現行踏襲を前提とした記載内容であると理解しました。他方、本業務の実施項目でもある「改善検討・助言・提案」を推進することにより、PMO業務の効率化、高度化を目指していくことが必要と考えておりますところ、これを加味した想定工数へ見直しいただくことをご提案させていただきます。	ありがとうございます。公告に向けた見直しの過程で、参考にさせていただきます。
4	P7	支援対象システム	支援対象システム(35システム)の内訳、概要、規模感をご教授いただけますでしょうか。	公告の際に、機密保持誓約書を提出した者には、ご質問の内容を含む、「情報システム整備計画(抜粋)」を閲覧可能とする予定です。
5	P7	4. 業務の内容	「8. その他留意事項(入札制限)」に記載のあります内容への抵触可能性について確認させて頂きたく、現時点で支援対象と予定されている35システムの内訳をご教示頂くことは可能でしょうか。また内訳のご回答が難しい場合、その35システムの範囲が業務アプリケーションに留まるのか、ITインフラ基盤に関連する案件も含まれるのかご教示頂けないでしょうか。	公告の際には、機密保持誓約書を提出した者には、ご質問の内容を含む、「情報システム整備計画(抜粋)」を閲覧可能とする予定です。なお、支援対象システムには、ITインフラ基盤に関連する案件も含まれます。
6	P.7	支援対象システム	PMOが支援対象とするシステムの数量(35システム)が、支援期間中に変動する可能性(新規システム開発の予定など)について、ご教示ください	変動する可能性はありますが、現状においては既存システムの更改が中心となります。 なお、参考までに、機密保持誓約書を提出した者には「情報システム整備計画(抜粋)」を閲覧可能とする予定です。

7	P.7	4. 業務の内容	「4.20.PMO 運営に係る支援」について作業内容として会議準備1時間、会議1時間と記載がありますが、数量は2.3人月ではないでしょうか	年間当たり50回と想定し数量を算出しています。準備1時間・会議1時間（程度）であり、実際には会議の短縮やスキップする場合もあるため、目安としての数量の変更は予定していません。
8	P.7	第2 4. 業務の内容	支援対象システムとして、既存の基幹システム35システムを対象としていると理解しましたが、新たに開発するシステムは支援対象とならないという理解でよろしいでしょうか。今後の貴機構の業務をふまえると、新たなシステムの開発もありうると考えており、新システムへの企画支援も対象としてご検討をお願いします。	新たに開発するシステムがあった場合、（それが基幹システムであれば）支援対象となる可能性はありますが、基本的な考え方として、想定支援工数範囲内での作業調整とお考えください（メリハリをつけた対応をお願いします）。 なお、参考までに、公告の際には、機密保持誓約書を提出した者には「情報システム整備計画（抜粋）」を閲覧可能とする予定です。
9	P.7	第2 4. 業務の内容	上記と同様、支援対象システムとして、基幹システム35システムを対象としていると理解しましたが、貴機構の基幹システムの規定では、システムの規模／利用者数・取扱いデータが改ざん等された場合の影響度、非常時優先業務を支えるシステム、等にて、判断されているとの認識ですが、これらの条件に当てはまらないシステムにおいても、貴機構の業務効率化や価値を創出するシステムも存在する可能性があると考えており、対象範囲を広げていただくことは検討可能でしょうか	原則として、PMOの支援範囲は、機構の基幹システムです。対象範囲拡大の提案は歓迎しますし、機構の要請等状況に応じて支援対象が増減する可能性はありますが、基本的な考え方としては想定支援工数範囲内での作業調整とお考えください。 なお、参考までに、公告の際には、機密保持誓約書を提出した者には「情報システム整備計画（抜粋）」「情報システムの整備・管理に関する執務要領（抜粋）」を閲覧可能とする予定です。
10	P8	4. 1. 各業務システムの更改等企画書策定における確認・助言	「各業務システムの更改等企画書策定における確認・助言」を実施するにあたり、確認観点は標準として定められたものがございますでしょうか。	PMOが企画書の確認観点に用いているものとして、情報システム部にて定めた「IT戦略（2022～2026年度）」があります。 なお、参考までに、公告の際には、機密保持誓約書を提出した者には「IT戦略（2022～2026年度）（抜粋）」を閲覧可能とする予定です。
11	P8	4. 2. 各システムの進捗状況の定期的な把握・報告と対策を要する際の助言	「支援対象システムの状況把握と報告を週1回とし、1回あたりに要する作業時間を1日程度、3年間とする」とございますが、実施内容としては各システムから進捗報告書を受け取り、進捗報告書の確認・取りまとめを実施する想定で良いでしょうか。 各システムの状況を把握の上、報告書の作成を実施する場合、35システム分を1日程度/週で実施するのは困難と推測しています。	PMOにてPMIS（各システムのTeamsチーム）に格納されている進捗関連資料を閲覧し、更新・差分等の各システムの最新状況を抽出いただくことを想定しています。抽出情報はエクセル等簡易的な形でとりまとめることを想定しています。 PMOとして、報告書作成等に時間をかけずに各システムのプロジェクト運営上の懸念を早期に把握する仕組みについて、ご提案がありましたら歓迎します。
12	意見招請実施要領p8（別紙1 第2 業務仕様書（案））	4.1 各業務システムの更改等企画書策定における確認・助言	「デジタル・ガバメント推進標準ガイドラインにおけるPMO機能「計数管理」に対応する業務である。」と記載されておりますが、標準ガイドラインにおけるPMO機能には「計数管理」の記載はないため、「計画管理」の誤植ではないかと想定されます。正誤について、ご確認いただけますよう宜しくお願い致します。	ご指摘ありがとうございます。「計画管理」が正しい記載です。公告の際に修正します。
13	意見招請実施要領p8（別紙1 第2 業務仕様書（案））	4.2 各システムの進捗状況の定期的な把握・報告と対策を要する際の助言	「デジタル・ガバメント推進標準ガイドラインにおけるPMO機能「計数管理」に対応する業務である。」と記載されておりますが、標準ガイドラインにおけるPMO機能には「計数管理」の記載はないため、「執行管理」の誤植ではないかと想定されます。正誤について、ご確認いただけますよう宜しくお願い致します。	ご指摘ありがとうございます。「計画管理」が正しい記載です。公告の際に修正します。

14	意見招請 実施要領 p8 (別紙 1 第2 業 務仕様書 (案))	4.3 各業 務システム の稼働後等 評価におけ る確認・助 言	「デジタル・ガバメント推進標準ガイドラインにおけるPMO機能「計数管理」に対応する業務である。」と記載されておりますが、標準ガイドラインにおけるPMO機能には「計数管理」の記載はないため、「執行管理」の誤植ではないかと想定されます。正誤について、ご確認いただけますようお願い致します。	ご指摘ありがとうございます。「計画管理」が正しい記載です。公告の際に修正いたします。
15	P10	4. 1 1. 各業務のシ ステム化に 関するコン サルテー ション支援	「各業務のシステム化に関するコンサルテーション支援」として想定されている業務内容は、技術的な知見ではなくプロジェクト運営（進捗管理、課題管理、品質管理、リスク管理等）に関する内容の想定で問題ございませんでしょうか。	企画・構想時等の企画書作成前段階のシステム化に関する支援を技術的知見を基に行っていただく想定であり、プロジェクト運営に関する支援ではありません。なお、構築フェーズの場合、基幹システムでは各システムにおいて工程監理事業者が参画しているケースが多く、PMOとしてプロジェクト運営支援を工程監理事業者と重複して行うことは想定していません。
16	P10	4. 1 2. 情報システ ムの整備・ 運営にかか る各種資料 確認・助言 及び定期会 議出席	「支援対象システム向けに、情報システムの整備・運営にかかる各種資料確認・助言及び定期会議出席を行うもの」とございますが、定期会議は各支援対象35システム毎に開催されるのではなく、全支援対象システム（もしくはある程度のグループ毎）が一同に集まって実施される想定で問題ございませんでしょうか。P7に記載いただいている、4.12の想定工数（2.3人月）では各支援対象35システム毎に開催される会議への出席は困難と推測しています。	全支援対象システム（もしくはある程度のグループ毎）が一同に会する会議はありません。また、全てのシステムの会議に出席する想定はしておらず、各システムの進捗状況はPMISで把握し、進捗状況に問題が見られる場合等に会議へ出席することもあり得るものとなります。基本的な考え方としては想定支援工数範囲内の作業調整とお考えください。
17	P.10	4. 1 0. 情報資産の 組織運営の 効率化及び 全体負荷軽 減に向けた 再利用や活 用の助言・ 提案	Teamsを活用したPMISの概要（現在の管理情報や管理方法）についてご教示ください システム履歴（カルテ）は構想段階と認識しておりますが、どのような情報を扱っていくかの方向性など可能であれば、あわせて提示願います	機構のPMISは、Microsoft社のTeamsを活用し、各システムでTeamsチームを立ち上げ、主管部・事業者・PMO間のコミュニケーションやシステムに係るドキュメントの一元管理を行っています。 システム履歴（カルテ）については、システム基本情報、規模の変遷（企画書承認額、実際の構築金額、今後の見通し等）、構築フェーズだけでなく構築前企画段階や運用保守フェーズも含むスケジュール、システムにかかる課題・問題、等のシステムライフサイクルにかかる情報を取扱う想定としています。他にカルテとして把握すべき情報等、ご提案がありましたら、歓迎します。
18	P11	4. 1 6. プロジェクト マネジメント 情報システ ム (PMIS) の 運営・維持 および改善 提案	「機構におけるPMIS は、コミュニケーション基盤であるTeams を活用して整備済みであるが、効率的な運営・維持に向けた改善を継続的に行うもの」とございますが、PMBOKでの10の知識エリアに代表されるマネジメント領域毎にどのような整備・定着度合（成熟度）かを事前に理解したく、ご教示頂けますでしょうか。	機構のPMISは、Microsoft社のTeamsを活用し、各システムでTeamsチームを立ち上げ、主管部・事業者・PMO間のコミュニケーションやシステムに係るドキュメントの一元管理を行っています。全ての基幹システムでのチーム立ち上げは完了、現状においてはPMISを使ってPMOとしての各システム状況把握が出来ている状態です。また、各システムの担当者が効率的にプロジェクトを進めることを可能とするよう、PMISを通じて「システム開発の手引き」を配布しています。 公告の際には、機密保持誓約書を提出した者には「システム開発の手引き（抜粋）」を閲覧可能とする予定です。
19	P.12	5. 1. 業 務の実施形 態	「受託者は本件業務をPMBOKに準拠して運営し、～」と当章にのみ「PMBOK」の記載があります、何か特別な意図はありますか（「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」の誤りでしょうか）	PMOの活動指針の一つとしてPMBOKを記載しておりましたので、特別な意図があるものではありません。公告にむけた過程で、記載の見直しを検討します。

20	P. 18 P. 45	5. 10. 遵守事項	「(1) 機密保持、資料の取扱い」に「④受託事業者は、再委託を行ってはならない。」と記載があり、P. 45「再委託等の禁止」と内容が異なります。事前にご承認いただいた場合は再委託可能という理解でよろしいでしょうか	今回の意見招請後に、再委託の可否や対象業務等について、検討を行ったうえで公告します。
21	意見招請 実施要領 p24(評価 表(評価 項目一覧 表))	1(1)、3(1) で評価ポ イントの重複	本業務を通じて貴機構が求める成果に照らし、配点の見直しを実施されることをご提案させていただきます。 (例) 1. 「業務実施の基本方針」の配点を上げる、または、項目を分割して相対的な配点割合を向上させる。 → 本業務推進上、当該評価項目が最も重要な論点と考えられるため。 2. 「社としての経験・能力等(1) 類似業務の経験」の配点を下げる。 3. 「業務総括者の経験・能力(1) 類似業務の経験」の配点を下げる。 → 全体の35%を占める配点割合となっているが、本業務の背景・期待役割等の観点から推察した際に 「業務実施の基本方針」との比較において、その重要性は劣後すると考えられるため。	ご提案ありがとうございます。公告に向けた検討の過程で、参考にさせていただきます。
22	意見招請 実施要領 p24(評価 表(評価 項目一覧 表))	2業務の実 施方針等 (3)業務 実施スケ ジュール	「具体的かつ現実的なスケジュール案が提示されているか。」 仕様書上、業務の内容や想定される工数は示されていますが、スケジュールに関する情報については、受託業務の開始、終了タイミングのみの記載に留まっております。PMO業務のピーク特性(業務の山谷等)や情報システム委員会をはじめとしたイベントの情報等、スケジュール検討のインプットとなる情報を仕様書上で示していただけますでしょうか。	公告の際には、機密保持誓約書を提出した者には、ご質問の内容を含む、「情報システム整備計画(抜粋)」「情報システムの整備・管理に関する執務要領(抜粋)」を閲覧可能とする予定です。
23	全体	体制につ いて	PMO事務局の一員として、業務支援を行うものと理解しております。貴社側の体制(各業務を担当される方の人数等)をご教示頂けますでしょうか。	情報システム部長をPMOの責任者とし、PMO事務局を置いている情報システム部IT企画課にて事務局業務に携わっているのは4名(課長含む)となります。
24	全体	「本件業務 にて想定す る主な業務 の数量」算 出根拠につ いて	上記項番3に関連し、「本件業務にて想定する主な業務の数量」(想定工数)について、4.1~4.20それぞれの算出根拠(詳細作業項目と各工数及び回数・数量)を可能な範囲で開示いただけますでしょうか。	算出根拠(詳細作業項目と各工数及び回数・数量)については、仕様書の4.1~20の各項目の記載を参照ください。
25	全体	進行中他案 件との関係 について	2021年8月6日付に入札公示されました「情報システム部におけるプロジェクト・マネジメント・オフィス(PMO)支援業務」(調達管理番号:21a00352)と、当件の関係について補足説明をいただければ幸いです。	本件は、2021年8月6日付入札公示「情報システム部におけるプロジェクト・マネジメント・オフィス(PMO)支援業務」(調達管理番号:21a00352)の後継業務にあたります。

26	—	—	技術評価の評価基準と金額含めた総合評価の評価方法をご教示ください	評価基準については、機構ホームページの調達情報から、JICA本部における公告・公示情報に進んでいただき、主として国内対象に公示されている総合評価落札方式の公示案件を参照いただければ、入札説明書に技術評価の評価基準の記載がありますのでご参照ください。 技術評価と価格の総合評価については、価格点は100点満点で固定していますが、技術点の満点は調達する業務の内容により、変動しています。こちらも公示済みまたは公示中の案件をご参照いただくようお願いいたします。
27	別紙2 技術提案書の作成要領	1. 技術提案書の構成と様式	「技術提案書のページ数については、評価表「技術提案書作成にあたっての留意事項」のとおりです」と記載されておりますが、以下の点についてご確認お願い致します。 ○1点目 評価表「技術提案書作成にあたっての留意事項」→ 2. 技術提案書作成にあたっての留意事項が正しいと思われる。 ○2点目 該当箇所にページ数の記載がないため、追記をお願い致します。	ご意見ありがとうございます。以下ご回答いたします。 ○1点目：検討いたしましたが、現状通りといたします。 ○2点目：2. 業務の実施方針等について20ページ以内と記載しています。そのほかの項目については、現状では制限を設けておりません。
28	P25	別紙3： 1. 経費の積算に係る留意点 (1) 経費の費目構成	ご指定頂いております積算方法： ----- ----- 積算費用=(日額単価)×日数(156日(1年間)×3年) ----- ----- こちらについて「156日」とはどのような意図・前提に基づいた数字となりますでしょうか。要員の現実的な積上げに際し、参考とさせて頂きたくご教示ください。 ※当方で仕様上の他数字との関連性を見出せなかったため、何らかの意味のある数字と想定しております。(例えば要員の稼働率を70%程度、と想定しているなど)	ご指摘ありがとうございます。「業務従事者ごとに月額単価を設定し、想定する人月を乗じ算出ください。単価には管理的経費含めて積算ください。」が正しい記載です。公告の際に修正いたします。

以上